

港長公示第1号

港則法第39条第1項の規定により次のとおり船舶の航泊を禁止したことから、同条第2項の規定により公示する。

令和6年7月5日

青 森 港 長

青森港内における航泊禁止について

青森港内において、令和6年度青森ねぶた祭海上運行及び青森花火大会が実施されるため、下記のとおり船舶（青森ねぶた祭海上運行、青森花火大会関係船舶及び港長が許可する船舶を除く）の航泊を禁止する。

記

1 期 間

令和6年8月7日（水）午後6時30分から午後9時30分まで
令和6年8月8日（木）午後6時30分から午後9時30分まで（予備日）

2 区域

次のイからニの各点を結んだ線及び陸岸に囲まれた海域。（別図参照）

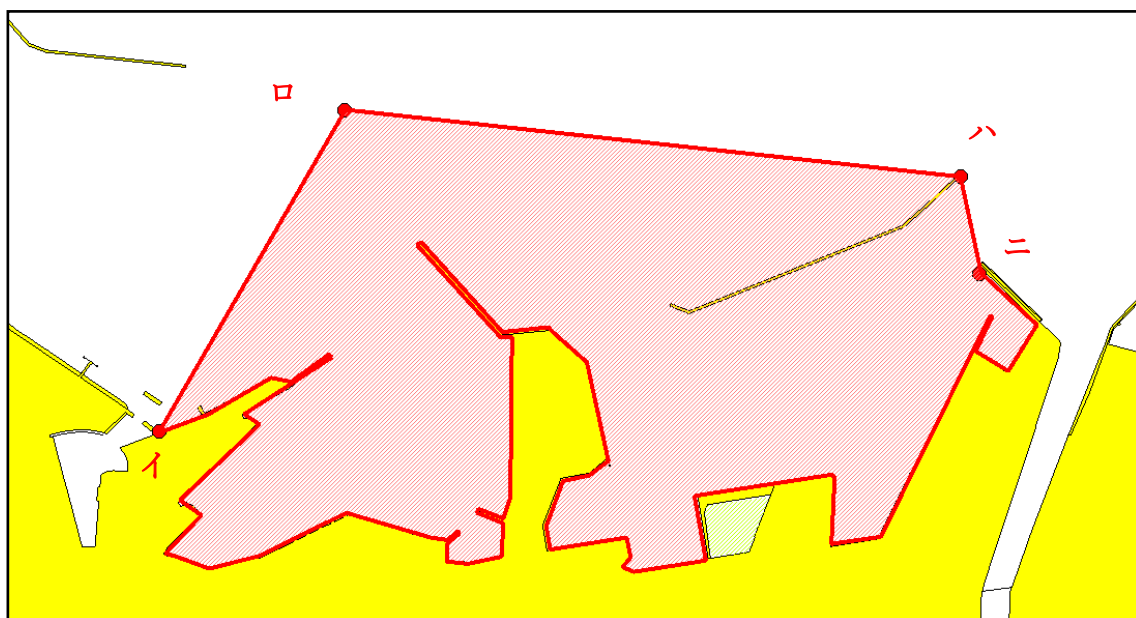
イ 北緯40度49分58.2秒 東経140度44分06.6秒
ロ 北緯40度50分24.4秒 東経140度44分26.6秒
ハ 北緯40度50分19.0秒 東経140度45分33.0秒
ニ 北緯40度50分11.0秒 東経140度45分35.0秒

3 航泊禁止期間の解除に関する周知方法について

令和6年8月7日午後9時30分（予備日にあっても同時刻）をもって、航泊禁止区域海域にて青森海上保安部所属巡視船艇により、ライトメール、スピーカー等による当該航泊禁止の解除について周知活動を行う。

別図

青森港



次のイからニの各点を結んだ線及び陸岸に囲まれた海域。

イ 北緯40度49分58.2秒 東経140度44分06.6秒

ロ 北緯40度50分24.4秒 東経140度44分26.6秒

ハ 北緯40度50分19.0秒 東経140度45分33.0秒

ニ 北緯40度50分11.0秒 東経140度45分35.0秒